

平成21年 第1回定例会

広域利根斎場組合議会会議録

平成21年3月24日

広域利根斎場組合議会

平成21年第1回広域利根斎場組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2



3月24日(火)	○議事日程	3
	○開 会(午後 1時51分)	5
	○議事日程の報告	5
	○諸般の報告	5
	○議席の指定	6
	○休 憩(午後 1時53分)	6
	○開 議(午後 1時55分)	6
	○日程の追加	6
	○議長の辞職	7
	○日程の追加	7
	○議長の選挙	8
	○議長就任のあいさつ	8
	○休 憩(午後 1時57分)	9
	○開 議(午後 1時59分)	9
	○会議録署名議員の指名	9
	○会期の決定	10
	○管理者提出議案の上程(第1号議案・第2号議案)	10
	○提案理由の説明	10
	◇管理者 大橋良一君	10
	○内容説明	11
	◇事務局長 新島敏夫君	11
	○休 憩(午後 2時07分)	13
	○開 議(午後 2時08分)	13
	○質 疑	14

○討 論	2 0
○採 決	2 1
◇第 1 号議案の採決	2 1
◇第 2 号議案の採決	2 1
○閉 会（午後 2 時 3 4 分）	2 1

署名議員	2 3
------------	-----

参考資料

○管理者提出議案の処理結果	2 5
---------------------	-----

広域利根斎場組合告示第1号

平成21年第1回広域利根斎場組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成21年3月17日

広域利根斎場組合管理者 大橋 良一

1 期 日 平成21年3月24日

2 場 所 メモリアルトネ

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（26名）

1 番	内 田 圭 一 君	2 番	松 本 幸 子 君
3 番	岩 井 道 雄 君	4 番	鎌 田 勝 義 君
5 番	井 上 忠 昭 君	6 番	戸 ヶ 崎 博 君
7 番	荒 井 良 和 君	8 番	春 山 千 明 君
9 番	枝 久 保 喜 八 郎 君	10 番	大 平 泰 二 君
11 番	渡 邊 邦 夫 君	12 番	渡 邊 美 智 子 君
13 番	吉 田 健 一 君	14 番	吉 田 和 雄 君
15 番	平 井 喜 一 朗 君	16 番	小 林 松 江 君
17 番	栗 原 肇 君	18 番	石 井 敏 夫 君
19 番	唐 沢 捷 一 君	20 番	庄 司 博 光 君
21 番	盛 永 圭 子 君	22 番	小 林 坦 省 君
23 番	大 鹿 良 夫 君	24 番	丸 山 道 子 君
25 番	大 谷 和 子 君	26 番	田 島 行 雄 君

不応招議員（なし）

第 1 日 3 月 24 日（火曜日） 本 会 議

平成 2 1 年 第 1 回 広域利根斎場組合議会定例会 第 1 日

平成 2 1 年 3 月 2 4 日

午後 2 時 0 0 分開議

議 事 日 程

諸般の報告

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 会期決定について

日程第 4 第 1 号議案 平成 2 1 年度広域利根斎場組合会計予算

日程第 5 第 2 号議案 広域利根斎場組合議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の
一部を改正する条例

午後 2時00分開会

出席議員（26名）

1番	内田圭一君	2番	松本幸子君
3番	岩井道雄君	4番	鎌田勝義君
5番	井上忠昭君	6番	戸ヶ崎博君
7番	荒井良和君	8番	春山千明君
9番	枝久保喜八郎君	10番	大平泰二君
11番	渡邊邦夫君	12番	渡邊美智子君
13番	吉田健一君	14番	吉田和雄君
15番	平井喜一朗君	16番	小林松江君
17番	栗原肇君	18番	石井敏夫君
19番	唐沢捷一君	20番	庄司博光君
21番	盛永圭子君	22番	小林坦省君
23番	大鹿良夫君	24番	丸山道子君
25番	大谷和子君	26番	田島行雄君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

管理者	大橋良一君	副管理者	田中暄二君
副管理者	町田英夫君	副管理者	若山勝彦君
副管理者	倉上皖教君	副管理者	柿沼トミ子君
副管理者	榊原一雄君	副管理者	中山登司男君
副管理者	本多健治君	参与	熊倉敏雄君
会計管理者	石井延男君		

事務局職員出席者

事務局長	新島敏夫	次長	遠藤政雄
主任	高田浩育		

開会 午後 1時51分

◎開会の宣告

○議長（岩井道雄君） ここで暫時休憩のところなのですが、引き続き本会議のほうへ入ってよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（岩井道雄君） じゃ、そのようにさせていただきます。

それでは、ただいまから平成21年第1回広域利根斎場組合議会定例会を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（岩井道雄君） 直ちに本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（岩井道雄君） 本日の議事日程につきましては、印刷の上お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。



◎諸般の報告

○議長（岩井道雄君） この際、諸般の報告をいたします。

初めに、過日、加須市議会選出の組合議員の補欠選挙が行われ、新たに鎌田勝義議員が当組合議会議員に選出されましたので、ご報告いたします。

次に、管理者から今期定例会に提出されました議案につきましては、印刷の上送付しておきましたから、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、議案等の説明のため、管理者を初め関係者の出席を求めておきました。

これにて諸般の報告は終了いたします。



◎議席の指定

○議長（岩井道雄君） 日程第1、議席の指定について行います。

新しく当組合議会議員になりました議員の議席につきましては、会議規則第4条第1項の規定に基づき、議長において、鎌田勝義議員を4番に指定いたします。



◎休憩の宣告

○議長（岩井道雄君） この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時53分

開議 午後 1時55分



◎開議の宣告

○副議長（荒井良和君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。



◎日程の追加

○副議長（荒井良和君） ただいま、岩井道雄議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（荒井良和君） ご異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。



◎議長の辞職

○副議長（荒井良和君） まず、その辞職願を朗読させます。

○事務局長（新島敏夫君） 朗読いたします。

平成21年3月24日、広域利根斎場組合議会、副議長、荒井良和様。

広域利根斎場組合議会議長、岩井道雄。

辞職願。

このたび、一身上の都合により広域利根斎場組合議会議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上です。

○副議長（荒井良和君） お諮りいたします。岩井道雄議長の議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（荒井良和君） ご異議なしと認めます。

よって、岩井道雄議長の議長辞職を許可することに決しました。



◎日程の追加

○副議長（荒井良和君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（荒井良和君） 異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

◇

◎議長の選挙

○副議長（荒井良和君） お諮りいたしたいと思います。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（荒井良和君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法につきましては指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（荒井良和君） ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

広域利根斎場組合議会議長に、鎌田勝義議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました鎌田勝義議員を広域利根斎場組合議会議長の当選人と定めることについて、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（荒井良和君） 異議なしと認めます。

よって、鎌田勝義議員が広域利根斎場組合議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました鎌田勝義議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

◇

◎議長就任のあいさつ

○副議長（荒井良和君） 議長に当選されました鎌田勝義議員の就任のごあいさつをお願いいたします。

○4番（鎌田勝義君） 皆さん、こんにちは。

ただいま議員皆様方のご推挙をいただきまして、広域利根斎場組合の議長にご推薦をいた

だきましてありがとうございました。

この重責を全うしますよう、全力でこの組合のために尽くしたいと思っておりますので、これから大橋管理者初め副管理者の皆さん方、そして組合員の皆さん方初め議員の皆さん方にさらなるご指導とご協力を心からお願いいたしまして、就任のごあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○副議長（荒井良和君） どうもありがとうございました。



◎休憩の宣告

○副議長（荒井良和君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時57分

開議 午後 1時59分



◎開議の宣告

○議長（鎌田勝義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎会議録署名議員の指名

○議長（鎌田勝義君） 日程第2、会議録署名議員の指名について行います。

会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、議長において、10番、大平泰二議員、11番、渡邊邦夫議員の両議員を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（鎌田勝義君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鎌田勝義君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。



◎管理者提出議案の上程（第1号議案・第2号議案）

○議長（鎌田勝義君） 日程第4、第1号議案 平成21年度広域利根斎場組合会計予算、日程第5、第2号議案 広域利根斎場組合議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

◇提案理由の説明

○議長（鎌田勝義君） 議案の朗読は省略し、直ちに管理者から提案理由の説明を求めます。

大橋管理者。

（管理者 大橋良一君登壇）

○管理者（大橋良一君） 本日、平成21年第1回広域利根斎場組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては極めてご健勝にてご参会を賜り、心からお喜びを申し上げます。

また、平成21年度の予算案を初めとする各議案につきましてご審議をいただきますことは、当組合運営にとりましてまことに意義深く、感謝にたえないところでございます。

それでは、ただいま上程をいただきました第1号議案 平成21年度広域利根斎場組合会計予算についてご説明申し上げます。

まず、予算総額は歳入歳出それぞれ前年度比6.3%増の2億1,943万8,000円としたものでございます。

次に、歳出予算の主なものにつきましてご説明申し上げます。

初めに、議会費につきましては、議会活動において必要な経費238万6,000円を計上いたしております。

総務費につきましては、職員の給与を初め事務機器の借り上げ等管理運営上必要とされる経費、公平委員会費、監査委員費といたしまして4,771万2,000円を計上いたしました。

事業費につきましては、燃料費、光熱水費、火葬業務等の委託料、施設の改修費など、当施設の管理運営に必要な経費等といたしまして1億6,334万円を計上いたしております。

以上申し上げました歳出予算に対応いたします歳入予算でございますが、各構成市町から負担金を前年度と同じく8,000万円としたほか、施設使用料及び繰越金をもって収支の調整を図った次第でございます。

次に、第2号議案 広域利根斎場組合議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法の一部改正に伴い規定の整備をしたいので、ご提案申し上げます。

以上をもちまして提案理由の説明を終わりますが、第1号議案の内容につきましては事務局長からその内容を説明いたさせますので、よろしくご了承賜りたくお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、何とぞ慎重ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（鎌田勝義君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◇内容説明

○議長（鎌田勝義君） 次に、第1号議案について、内容説明を求めます。

新島事務局長。

（事務局長 新島敏夫君登壇）

○事務局長（新島敏夫君） それでは、第1号議案 平成21年度広域利根斎場組合会計予算についてご説明申し上げます。

まず、予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

第1条で、歳入歳出予算の総額を2億1,943万8,000円と定めたところでございます。これ

は、前年度予算額に対しまして1,298万5,000円の増、6.8%の増でございます。

次に、第2条の一時借入金につきましては、年度途中の財政支出を円滑に行うため、借入れの限度額を1億円と定めたものでございます。

それでは、5ページ以降でございますが、歳入歳出予算事項別明細書によりまして歳入から順にご説明申し上げます。

まず、10ページをごらんいただきたいと存じます。

まず、第1款分担金及び負担金でございますが、組合格約の第13条の規定に基づきまして、前年度同様8,000万円を計上いたしました。

なお、負担金の明細につきましては、お手元に配付してございます資料1番をごらんいただきたいと存じます。

次に、使用料及び手数料でございますが、4月1日より友引の日に通夜が実施できることになりましたので、利用率の向上を見込みまして、昨年より300万円増の9,600万円を計上いたしました。

次に、第3款財産収入について申し上げます。

これは、施設整備基金積立金利子でございますが、今まで決算用預金で運用していた基金を定期預金にしたことによる利子の増を148万9,000円と見込み、計162万9,000円を計上いたしました。

第4款繰越金につきましては、平成20年度の執行状況を勘案しまして4,157万2,000円を計上、第5款諸収入につきましては、売店使用の光熱水費負担金としまして21万7,000円を、預金利子として2万円、計23万7,000円を計上いたしましたところでございます。

以上が歳入予算の概要でございます。

続きまして、12ページの歳出予算について申し上げます。

第1款議会費につきましては、議会活動に要します諸経費としまして238万6,000円を計上いたしました。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費につきましては、事務職員の人件費、管理運営に要する経費4,771万2,000円を計上いたしました。

14ページ、第2目公平委員会費、それから16ページ、第2項第1目監査委員費につきましては、それぞれ事務執行に要する経費といたしまして4万1,000円、7万2,000円を計上いたしました。

次に、同じく16ページでございますが、第3款事業費、第1項斎場費、第1目斎場管理費

につきましては、斎場運営に必要な燃料費、光熱水費等を需用費といたしまして5,175万7,000円計上したのを初め、ご遺体の受け入れから火葬、収骨まで行う火葬業務、施設内の清掃等、各種設備機器の管理を行う清掃等業務及び設備管理業務、それから施設内の庭園の手入れを行う庭園管理業務等を行う業務委託料9,469万6,000円を計上いたしましたところがございます。

次に、火葬業務を支障なく行うための火葬炉等改修工事費、建物東側入り口通路、小動物受け入れ口の屋根設置工事費及びその他工事費として計1,380万円を計上いたしました。その結果、斎場管理費といたしまして計1億6,334万円を措置したものでございます。

第4款公債費につきましては、一時借入金利子として100万円を計上したものでございます。

第5款予備費につきましては、500万円を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（鎌田勝義君） 以上で内容説明を終わります。



◎休憩の宣告

○議長（鎌田勝義君） ここで、事前に発言通告を受けておりますので、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時07分

開議 午後 2時08分



◎開議の宣告

○議長（鎌田勝義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎質 疑

○議長（鎌田勝義君） これより質疑に入ります。

順次質問を許します。

質問回数については2回でありますので、あらかじめご了承を願います。

なお、質疑並びに答弁につきましては、簡単明瞭をお願いいたします。

初めに、2番、松本幸子議員。

○2番（松本幸子君） 通告に基づきまして、第1号議案、2009年度広域利根斎場組合会計予算について質疑いたします。

歳出についてですが、3点ほどお尋ねいたします。

1点目は、3款事業費のうちの燃料費についてです。

燃料に関する灯油については、今は比較的安定して低価格に抑えられていますが、大きな変動がありました。その影響はどうだったのかお聞かせください。

2点目は、火葬業務についてです。

予算書では、委託料9,469万6,000円が火葬業務、その他措置されています。ここでは、小動物の火葬についてお尋ねいたします。

犬や猫などの小動物は、ひとり暮らしの方や高齢者の方などのいやしとなっております。その小動物が死んだとなると、悲しみに打ちひしがれて、はたから見ても痛々しいほどです。

この19年度の焼却件数は、人間2,494件に対して小動物2,776件と228件も上回っています。そこで、小動物はどのように火葬されているのかお尋ねいたします。

次に、火葬業務のうち通夜の件についてお尋ねいたします。

メモリアルトネを利用しやすいようにということで時間を1時間延長されたのと思いますが、延長しての利用実績はどうなっているのかお聞かせください。

次に、3点目として工事請負費についてお尋ねいたします。

今回、工事請負費として火葬炉等改修工事のため、1,380万円が予算措置されています。施設が建設されて17年経過しています。これからあちこちの改修が必要になってくるのが予想されます。現在8炉あるわけですが、定期的に改修を行っていくことが必要と思われます。そこで、中期5カ年計画について、具体的な内容の説明をお聞かせください。

○議長（鎌田勝義君） 新島局長。

（事務局長 新島敏夫君登壇）

○事務局長（新島敏夫君） 松本議員の質問に順次お答えいたします。

初めに、灯油の価格変動の影響についてでございますけれども、当斎場では火葬に年間約25万リットル使用しております。この灯油価格が平成17年度より大きく値上がりし、特にこの8月には今までの最高金額リットル当たり122.4円まで値上がりしました。この燃料費は、斎場費の中で大きな割合を占めておりますので、価格高騰は経営に大きな影響を与えることとなります。

灯油価格が比較的安定しているときには、購入契約を年1回または2回などとしていたけれども、値上がりしてきました17年度よりは、市況に合わせて契約期間を2カ月や3カ月、価格変動の影響をできる限り少なくするよう努力してまいりました。

しかし、今年度の価格変動は特に大きいため、毎月ごとの契約とし、できるだけ影響が少ないように図ってきたところでございます。購入費用を昨年と比較しますと289万円の支出増となりました。しかし、ここにきまして10当たり43.5円と下落してきており、安堵いたしているところでございます。

ちなみに、平均購入価格は、1リットル当たりで17年度が59.5円、18年度が66.9円、19年度が76.4円、20年度が83.5円でございます。

次に、小動物火葬の形態についてでございますけれども、小動物の火葬は、休業日と年始の1月3日を除いた毎日、単独火葬は1件、合同火葬は特に件数制限を設けず行っております。

当斎場で火葬するためには、まず電話で単独か合同の別、火葬日を予約していただき、予約日にペットを搬入していただくこととなります。受け入れ時間は、単独火葬については午前8時30分から午前9時までの間に、合同火葬につきましては午前9時から午前11時までとなっております。火葬につきましては、さきに単独火葬を行い、火葬中、飼い主の方は売店でお待ちいただいております。火葬が終わりましたら収骨していただきます。合同火葬は、その後に受け入れが終わった午前11時過ぎに行います。この合同火葬の骨は、業者委託し処分しているところでございます。

この小動物火葬は、ペットブームを反映してか、毎年少しずつふえている状況にあります。特に、骨のお持ち帰りができる単独火葬の希望が多くなってきております。しかし、現在は単独火葬は1日1件と制限していますので、希望に沿うことができません。このため、21年度からは1日1件ふやして1日2件の火葬ができるように計画しているところでございます。

次に、通夜時間の1時間延長の実績についてでございますが、延長を実施した平成19年5月1日より19年度末まででは、全体利用件数477件のうち8時終了が189件で39.6%、9時終

了が288件で61.4%の結果でございますので、延長した効果はあったと考えております。

次に、工事請負費の内容についてでございますが、工事につきましては従来より気がついたところ、意見、要望についてはでき得る限り実施してきているところでございます。特に、万が一にでも火葬ができなくならないようにするため、火葬炉等修繕工事については、毎年の定期点検で補修の必要と判断されたところを修繕してきているところでございます。

来年度は、この火葬炉の修繕工事に850万円及び要望のございました建物東側、売店側通路の屋根と小動物受け入れ口に屋根を設置する工事に330万円計上いたしました。この通路は、料理等を運搬するために使用していますが、降雨、降雪時に料理等がぬれて衛生上も好ましくないと考え、屋根を設置したいものでございます。小動物受け入れ口の屋根は、小動物を車からおろすとき両手を使いますが、降雨、降雪時には傘も差せない状況から、屋根が必要と考えたものでございます。そのほか、突発的に必要になったときの工事として200万円計上いたしました。

次に、火葬炉の改修についてでございますが、万が一にでも火葬ができない事態は絶対に避けなければならないことですので、定期的な補修は必要と考えております。このため、毎年の点検結果を反映させ、必要箇所の修繕を行ってまいりました。

しかし、平成12年以来、大規模な炉の改修は行っておりませんので、大規模改修につきましては、平成23年度に火葬炉8基全部のれんがの積みかえ及び動物炉等の改造等を計画しているところでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田勝義君） 2番、松本議員。

○2番（松本幸子君） ご答弁いただきました。

最初に、燃料に使用する灯油の件ですが、今回は2,793万円予算措置されています。いろいろ灯油の高騰とかもあったようですが、何とかこれで大丈夫なのかなと思ってちょっと一安心したところです。

次に、小動物の火葬についてですが、きょうの説明で枠をふやすということだったんですが、さらにこれを拡充していただきたいと思えます。

そして、もう一つはお聞きしたいのが、単独がふえているということですが、単独と合同の場合の単独の希望がない場合というのは、合同を続けて2回とか、そういうふうにするのかどうか、ちょっとその点お聞きしたいんですけども。

それから、通夜の時間延長については、圧倒的に1時間延長ということで件数が288件と

増えているということで、これからも利用者の皆さんの声を聞いて利用しやすいように努めていただきたいと思います。

それから、火葬炉の改修については、本当に年数も経過していますので、計画に基づいて行っていただきたいと思います。

以上、その小動物のことだけ再度お願いします。

○議長（鎌田勝義君） 新島局長。

（事務局長 新島敏夫君登壇）

○事務局長（新島敏夫君） 単独の希望がなかったときの火葬形態ですけれども、合同は何体か希望がありましたら、それを一遍に火葬してしまいます。それで、炉の大きさが決まっていますので、それで火葬できなかった場合は2回に分けてやるということもございますけれども、単独火葬が希望がないとしても、そのかわりに合同をとというふうなことではございませんので、合同は合同と、希望があったときやると、その日に処理するというところでやっております。

以上です。

○議長（鎌田勝義君） 以上で、2番、松本幸子議員の質疑は終了いたします。

次に、24番、丸山道子議員。

○24番（丸山道子君） 質問いたします。

最初に、13ページ、議会費ですが、施設用備品35万円ということで挙げられておりますが、この内容についてお聞かせください。

次に、15ページの総務費ファイリングシステム構築について、新規というふうに考えるんですが、これについても説明をお願いいたします。

それから、17ページの斎場費です。委託料の9,469万6,000円、この各業務の積算についてはいつもご説明いただいているところですが、それぞれの数字、また新しいものについてありますので、高木の剪定、また畳張りかえ等ありますので、そういったものについての内容もお聞かせ願いたいというふうに思います。

同じく17ページ、施設整備積立金、これも前予算において説明されたところですが、これについてもお聞かせください。また、当初予算時での積立金は幾らになるのかということもお知らせ願いたいと思います。

5つ目に、新年度で予定されている住民からの施設整備や利用上の改善点については、資料2、3ということで提出していただいているところですが、この本会議で内容についてご

説明をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鎌田勝義君） 新島局長。

（事務局長 新島敏夫君登壇）

○事務局長（新島敏夫君） 丸山議員の質問に順次お答えいたします。

まず、議会費の施設用備品35万円の内容につきましては、本会議及び全員協議会における会議内容を録音するための機器が老朽化により故障することが多くなりましたので、議会録音設備の更新を行うものでございます。ちなみに、ここで使っているものでございます。

次に、ファイリングシステムの内容につきましてお答えいたします。

ご案内のとおり、ファイリングシステムは、適正な文書管理を行うための手法でございます。当組合でも多くの個人情報を取り扱っておりますので、個人情報保護の観点から、保存文書の適正かつ効率的な管理を行うため、加須市で導入されておりますシステムを参考に、当組合に合ったシステムの構築を目指すものでございます。

内容といたしましては、コンサルタントによる研修、説明会の実施、巡回、ファイル基準表の作成及びキャビネット内の調整、整理等の指導を行うものでございます。

次に、斎場費における委託料についてのご質問にお答えいたします。

各業務の積算内訳でございますが、火葬業務が5,260万円、火葬炉保守点検業務が258万円、清掃及び設備管理業務が2,319万円、庭園管理業務が885万2,000円、夜間警備保障業務が38万4,000円、家用電気工作物保守点検業務が31万円、草花植え込み等業務が38万9,000円、除草業務が24万7,000円、火葬炉残骨灰等処理業務が10万5,000円、温水器保守点検業務が13万5,000円、高木樹剪定業務が375万円、環境調査業務が37万8,000円、地下貯蔵タンク定期検査業務が9万3,000円、通夜時間延長に伴う火葬業務が80万1,000円、そして畳張りかえ業務が88万1,000円でございます。これらを足し合わせますと9,469万6,000円の予算措置となったものでございます。

なお、前年度に比べ、委託料が1,228万6,000円の増となっておりますが、これは火葬業務委託料が来年度から1日当たりの人体火葬受け入れ件数を2件増加し14件とすること及び小動物単独火葬を1日当たり1件増加し2件とすることに伴いまして、火葬従事者を1人増員する必要がございますので、そのための人件費相当分として784万円増額となったこと、また新規の業務委託といたしまして、高木樹剪定業務委託料375万円及び畳張りかえ業務委託料88万2,000円を措置したものでございます。

次に、施設整備基金積立金につきましてお答えいたします。

議員ご案内のとおり、施設の大規模改修工事の経費に充てるため、施設整備基金を設けておりますが、平成21年度見込んでおります基金の預金利子分162万9,500円を積み立てるものでございます。

これまで基金につきましては、平成17年度のペイオフ解禁の全面実施に伴い、金融機関が破綻したら元本1,000万円とその利子分以外の預金が保障されなくなりましたので、安全性に考慮しながら少しでも有利な運用ということで、平成18年度から1金融機関の保障限度額1,000万円を5つの金融機関に1年の定期預金とし、残りを決済用普通預金として運用してまいりました。しかしながら、解禁から4年を経過した現在、金融機関の破綻という危機的状況は当面ないと考えまして、金融機関の経営状況等を十分見きわめ、本年度から全額1年の定期で運用することといたしたところでございます。

なお、当初予算時の基金残高でございますが、3億78万9,000円となっております。

次に、平成21年度に予定しております施設整備や運営上の改善点につきましてお答えいたします。

まず、施設整備等の改善等でございますが、建物東側の入り口から駐車場までの通路及び小動物受け入れ口に屋根の設置、6室ございます和室の待合室の畳表の張りかえ、1階男女トイレにベビーチェアの設置、AEDに小児用パッドを追加を予定しております。

次に、運営上の改善事項でございますが、4月1日から友引の日に通夜を実施できるようにし、4月1日から1日当たりの人体の火葬受け入れ件数を2件ふやし、12件から14件とする予定でございます。

次に、4月1日から小動物の単独火葬を1日1件から2件とする予定となっております。

いずれにいたしましても、利用者の皆様のご意見、ご要望等を参考に、今後とも利用者の利便性を考え、できるものはできるだけ早く実施するという考え方で臨んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（鎌田勝義君） 24番、丸山議員。

○24番（丸山道子君） 再質問いたします。

2点お聞きしたいんですけれども、先ほどご説明のあった委託料の高木の剪定なんですけど、375万円ということですが、これは年間にしてどのぐらいの回数でされるのかということなので1つお聞きしたいと思います。

次に、施設の改善ということに関連いたしましてお聞きしたいんですけれども、以前この議会におきまして、このメモリアルトネの式場が数が少ないと。また、狭いと。そういったご意見がありまして、そのことでお聞きしたわけなんです、そのときに主な理由として、民間のほうで今式場はつくられているということがありました。事務局のほうにその後お尋ねしたところ、一部撤退したところもあるというふうなことをお聞きしておりますが、最近の状況はどのようになっているか、把握されていたらお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（鎌田勝義君） 新島局長。

（事務局長 新島敏夫君登壇）

○事務局長（新島敏夫君） 高木の剪定のことですけれども、これは今年度1回限りでございまして、以前は平成15年度にこの場内の高木の剪定を実施いたしました。今年度、また改めて実施するもので、次回はまた繁茂してきたら実施するということになりますけれども、次のいつやるかということについてはまだ決定されておられません。

次に、管内における民間での式場の関係でございますけれども、民間系の式場は、現在葬祭業者所有の式場が17カ所、その他お寺などを設置している式場が6カ所、合計23カ所ございます。市町別ですと、加須市6カ所、久喜市5カ所、幸手市3カ所、騎西町2カ所、大利根町1カ所、宮代町3カ所、菖蒲町1カ所、栗橋町1カ所、鷲宮町1カ所となっております。

なお、平成17年2月にこの調査を実施いたしましたけれども、その後今までに葬祭業者所有の式場が3カ所、お寺等の設置の貸し出し専用の式場が3カ所、合計6カ所ふえてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田勝義君） 以上で、24番、丸山道子議員の質疑は終了いたします。

以上で、発言通告者の質疑は終了いたしました。

これをもって、議案に対する質疑を終結いたします。



◎討 論

○議長（鎌田勝義君） これより討論に入ります。

発言通告はありませんので、討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。



◎採 決

○議長（鎌田勝義君） これより採決に入ります。

採決の方法は起立採決をもって行いますから、ご了承願います。

◇第1号議案の採決

○議長（鎌田勝義君） 初めに、第1号議案 平成21年度広域利根斎場組合会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立総員〕

○議長（鎌田勝義君） 起立総員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇第2号議案の採決

○議長（鎌田勝義君） 次に、第2号議案 広域利根斎場組合議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立総員〕

○議長（鎌田勝義君） 起立総員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○議長（鎌田勝義君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件はすべて議了い

たしました。

これをもって、平成21年第1回広域利根斎場組合議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時34分

署 名 議 員

前 議 長 岩 井 道 雄

副 議 長 荒 井 良 和

議 長 鎌 田 勝 義

署 名 議 員 大 平 泰 二

署 名 議 員 渡 邊 邦 夫

参 考 資 料

- 管理者提出議案の処理結果

管理者提出議案の処理結果

議案番号	件名	提出月日	議決月日	審議結果
第1号議案	平成21年度広域利根斎場組合会計予算	3月24日	3月24日	可決
第2号議案	広域利根斎場組合議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	3月24日	3月24日	可決